

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団千早赤阪水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和4年4月18日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
千早赤阪 第94号	大和住器株式会社 谷口 遼太郎	河内長野市西代町11番28号	令和4年4月18日	令和9年4月17日
千早赤阪 第95号	辻元設備工業株式会社 辻元 和裕	富田林市錦織東二丁目16番8号	令和4年4月18日	令和9年4月17日